

(報告) 火力発電所の総点検の結果について

平成26年7月17日
商務流通保安グループ
電力安全課

1. 経緯

○平成26年5月16日に『電力需給に関する検討会合』において、「2014年度夏季の電力需給対策について」がとりまとめられた。この中で、政府として昨年より大幅に厳しい需給見通しを踏まえた特段の電力需給対策の一環として、火力発電所の総点検を実施し、火力発電所の計画外停止(予防停止を除く)を最大限回避するとともに、保安管理の一層の徹底を図り、重大事故を未然に防止することとしているところ、以下のとおり、電力各社による火力発電所の点検及び経済産業省による調査等を実施した。

2. 点検内容

○東日本大震災後、火力発電所への依存度が高まる中、老朽火力を中心に計画外停止件数が高止まりし、電力需給上のリスクとなっている。これを踏まえ、電力各社に対し、全86火力発電所(離島除く)を対象に、安定供給と保守・保安の観点から、夏季前の点検を実施の上、結果の報告を求め、過去の計画外停止事象等への対応状況、今夏の運転に向けた留意点、巡視点検の強化状況、トラブル補修体制等についてヒアリング調査を行った。

○特に、老朽化や昨年度のトラブル発生の有無、さらに、定期点検の繰り延べ等について考慮し選定した火力発電所(31箇所)に対しては、立入調査を行い、現場での実態を確認した。

3. 点検結果と当省の対応

○今回の総点検では、電力の需給に影響を及ぼすような異常は見つかっていない。しかし、今夏の需給は非常に厳しく予断を許さない状況にあることには何ら変わりはない。高需要期を本格的に迎えるに当たり、電力各社には、老朽火力設備などを中心に巡視点検の強化等に万全を期すことにより、供給力確保、電気設備の事故の防止、万一の事故発生時の早期復旧のための対策について徹底することを求めた。

○引き続き、今夏の電力需給対策を着実に進め、万一電力需給のひっ迫が予想される場合には、「需給ひっ迫警報」を発出し、需要家に節電への協力も促す。